

平成 24 年 11 月 5 日

Ver.121001

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 遠州建築士による住まい

グループの名称： 遠州建築士による住まいの会

(グループ代表者)

代表者名： 花嶋 久治 印

代表者所属先： ハナジマ設計一級建築士事務所

代表者構成員番号： V-18

代表者住所： 静岡県周智郡森町森1204-4

電話番号： 0538-85-1357

(グループ事務局)

事務局事業者名： 株式会社尾崎工務店

事務局構成員番号： VI-5

事務局担当者名： 佐野 透 印

事務局住所： 静岡県掛川市下垂木2445

事務局電話番号： 0537-24-6678

事務局FAX： 0537-24-7212

事務局担当者E-mail： sano@ozaki-k.co.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 遠州建築士による住まい	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中西部		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 遠州建築士による住まいの会	(結成年月) 平成24年3月		
3. 代表的な地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) しずおか優良木材、静岡県産材	(産地) 静岡県		
4. グループ代表者名(必須)	花嶋 久治	5. グループ代表者の所属先(必須) ハナジマ設計一級建築士事務所		
6. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-18	7. グループ事務局の構成員番号(必須) VI-5		
8. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社尾崎工務店	9. グループ事務局事業者所在地(必須) 静岡県掛川市下垂木2445		
10. グループ事務局事業者TEL(必須)	0537-24-6678	11. グループ事務局事業者FAX(必須) 0537-24-7212		
12. グループ事務局担当者名(必須)	佐野 透	13. グループ事務局担当者E-mail(必須) sano@ozaki-k.co.jp		
14. グループ構成員(必須)				
構成員番号	事業者名	代表者名	所在地	平成23年(1月～12月)実績
I. 原木供給			構成員数: 3	地域材(丸太)供給量(m <sup>3</sup> )
I-1	静岡県森林組合連合会		静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館9F	155,000 m <sup>3</sup>
I-2	天竜森林組合		静岡県浜松市天竜区船明1951-1	16,000 m <sup>3</sup>
II. 製材・集材製造・合板製造			構成員数: 4	生産量
II-1	有限会社 平松材木店		静岡県静岡市葵区水道町164	55,500 m <sup>3</sup>
II-2	有限会社 アマノ		静岡県周智郡森町一宮175	4,500 m <sup>3</sup>
II-3	オールスタッフ株式会社		静岡県掛川市細田300	2,400 m <sup>3</sup>
II-4	滝川木材株式会社		静岡県浜松市南区渡瀬町299	550 m <sup>3</sup>
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)			構成員数: 4	木材供給量
III-1	株式会社 カワイ		静岡県磐田市合代島1212	4,620 m <sup>3</sup>
III-2	榛南建材株式会社		静岡県牧之原市細江2749-5	3,520 m <sup>3</sup>
IV. プレカット			構成員数: 3	プレカット戸数
IV-1	株式会社 スカイ		静岡県磐田市上野部2740-5	3896 戸
IV-2	株式会社 ミツワ		静岡市三島市平成台20番地	3618 戸
V. 設計			構成員数: 35	木造住宅設計戸数
V-1	志茂野構造研究室		静岡県掛川市緑ヶ丘2-348-1 オリーブ緑ヶ丘C	30 戸
V-2	松川一級建築設計事務所		静岡県袋井市袋井206-12	26 戸
V-3	落合一級建築設計事務所		静岡県菊川市河東550-2	20 戸
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満 中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)			構成員数: 35	元請の新築住宅供給戸数
VI-1	朝日住宅株式会社		静岡県磐田市今之浦4丁目6-8	77 戸
VI-2	石川建設株式会社		静岡県磐田市今之浦5丁目1番地の1	64 戸
VI-3	株式会社 エフエフ住宅		静岡県掛川市細田293	44 戸
VI-4	株式会社 鈴木建設		静岡県掛川市大池2547-3	28 戸
VI-5	株式会社 尾崎工務店		静岡県掛川市下垂木2445	22 戸
VI-6	株式会社 原田工務店		静岡県掛川市初馬1186番地	21 戸
VI-7	株式会社 川島組		静岡県掛川市二瀬川4番1号	12 戸
VI-8	株式会社 安達建設		静岡県袋井市国本2955番地の3	10 戸
VI-9	株式会社 和田工務店		静岡県袋井市大門20-3	9 戸
VI-10	有限会社 フレンドリーホーム		静岡県菊川市棚草29-7	7 戸
VI-11	株式会社 創建		静岡県袋井市市川井979	5 戸
VI-12	樽林建設株式会社		静岡県牧之原市菅ヶ谷1533番地	5 戸
VII. 木材を扱わない流通			構成員数: 4	
VII-1	株式会社 野村商店浜松営業所		静岡県浜松市東区下石田町925	
VIII. その他の事業者			構成員数: 2	
VIII-1	グラウンドワークス株式会社		静岡県袋井市市川井873-4	地盤調査改良会社
IX. カテゴリー9			構成員数: ○○	
IX-1				

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(I、II・・・)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
- 参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

注2

注3

注4

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月~12月)実績					
I. 原木供給						構成員数: 3		地域材(丸太)供給量(m)				
22	I-1	静岡県森林組合連合会		420-0853	静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館9F	0542530195	155,000 m					
22	I-2	天竜森林組合		431-3306	静岡県浜松市天竜区船明1951-1	0539262800	16,000 m					
22	I-3	春野森林組合		437-0604	静岡県浜松市天竜区春野町宮川1481	0539890185	8,343 m					
II. 製材・集成材製造・合板製造						構成員数: 4		生産量	うち該当地域材			
22	II-1	有限会社 平松材木店		420-0008	静岡県静岡市葵区水道町164	0542711561	55,500 m	55,500 m				
22	II-2	有限会社 アマノ		437-0226	静岡県周智郡森町一宮175	0538897521	4,500 m	4,500 m				
22	II-3	オールスタッフ株式会社		436-0048	静岡県掛川市細田300	0537230131	2,400 m	316 m				
22	II-4	滝川木材株式会社		435-0036	静岡県浜松市南区渡瀬町299	0534614458	550 m	550 m				
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)						構成員数: 4		木材供給量	うち該当地域材			
22	III-1	株式会社 カワイ		438-0114	静岡県磐田市合代島1212	0539625656	4,620 m	1,500 m				
22	III-2	榛南建材株式会社		421-0421	静岡県牧之原市細江2749-5	0548221318	3,520 m	1,720 m				
22	III-3	オールスタッフ株式会社		436-0048	静岡県掛川市細田300	0537230131	2,400 m	316 m				
22	III-4	ウッドライフ株式会社		437-1121	静岡県袋井市諸井909	0538233016	700 m	350 m				
IV. プレカット						構成員数: 3		プレカット戸数	うち長期優良住宅			
22	IV-1	株式会社 スカイ		438-0111	静岡県磐田市上野部2740-5	0539626800	3,896 戸	361 戸				
22	IV-2	株式会社 ミツワ		411-0042	静岡市三島市平成台20番地	0559867550	3,618 戸	176 戸				
22	IV-3	三光木材工業株式会社		435-0028	静岡県浜松市南区金折町1417-7	0534250311	460 戸	0 戸				
V. 設計						構成員数: 35		木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅			
22	V-1	志茂野構造研究室		436-0022	静岡県掛川市緑ヶ丘2-348-1 オリブ緑ヶ丘C	0537213655	30 戸	5 戸				
22	V-2	松川一級建築設計事務所		437-0026	静岡県袋井市袋井206-12	0538430001	26 戸	0 戸				
22	V-3	落合一級建築設計事務所		437-1506	静岡県菊川市河東550-2	0537734745	20 戸	1 戸				
22	V-4	プラス建築設計事務所		437-1101	静岡県袋井市浅羽1954-10	0538240964	19 戸	2 戸				
22	V-5	株式会社 スカイ二級建築士事務所		438-0111	静岡県磐田市上野部2740-5	0539626800	12 戸	1 戸				
22	V-6	川井一級建築士設計事務所		436-0112	静岡県掛川市細谷1099-12	0537261420	10 戸	1 戸				
22	V-7	さんさい工房一級建築士事務所		436-0342	静岡県掛川市上西郷451-7	0537234445	10 戸	2 戸				
22	V-8	トツカ二級建築設計事務所		437-1305	静岡県掛川市山崎149番地の2	0537483465	10 戸	0 戸				
22	V-9	一級建築士事務所こころ現代民家研究所		437-1503	静岡県菊川市川上1476	0537287040	10 戸	0 戸				
22	V-10	株式会社 SP企画		437-0222	静岡県周智郡森町飯田2907-10	0538859101	10 戸	2 戸				
22	V-11	大石設計		436-0018	静岡県掛川市葵町5-15	0537243150	9 戸	1 戸				
22	V-12	圭一級建築設計事務所		439-0023	静岡県菊川市三沢388	0537647051	9 戸	0 戸				
22	V-13	株式会社 鈴木匠一級建築士事務所		436-0116	静岡県掛川市西山444-1	0537263397	8 戸	0 戸				
22	V-14	池田一級建築士事務所		437-0222	静岡県周智郡森町飯田4058-3	0538852896	8 戸	0 戸				
22	V-15	TOKU企画設計室		436-0342	静岡県掛川市上西郷1241-1	0537221417	6 戸	0 戸				
22	V-16	アイカ設計工務一級建築士事務所		438-0017	静岡県磐田市安久路2丁目30番地6	0538343514	6 戸	0 戸				
22	V-17	森下設計工房一級建築士事務所		437-1613	静岡県御前崎市合戸350-2	0537869345	5 戸	3 戸				
22	V-18	ハナジマ設計一級建築士事務所		437-0215	静岡県周智郡森町森1204-4	0538851357	5 戸	0 戸				
22	V-19	金子一級建築士事務所		438-0077	静岡県磐田市国府台37-6	0538356602	5 戸	0 戸				
22	V-20	新井建築設計事務所		439-0019	静岡県菊川市半済1903-2	0537353911	5 戸	0 戸				
22	V-21	一級建築士事務所JIN設計		436-0081	静岡県掛川市初馬1319-3	0537288755	5 戸	0 戸				
22	V-22	原田一級建築士事務所		437-1101	静岡県袋井市浅羽213-1	0538235996	5 戸	0 戸				
22	V-23	有限会社 エマ建築設計事務所		438-0036	静岡県磐田市大立野188-3	0538359291	5 戸	0 戸				
22	V-24	一級建築士事務所おのおの建築設計室		438-0017	静岡県磐田市安久路1-10-9	0538356444	4 戸	0 戸				
22	V-25	榎尾崎建設一級建築士事務所		436-0074	静岡県掛川市葛川1012-2	0537240611	4 戸	0 戸				
22	V-26	芳野一級建築士事務所		437-1301	静岡県掛川市横須賀593	0537483388	3 戸	0 戸				
22	V-27	有限会社 ヒラマツ建築事務所		437-1302	静岡県掛川市大淵8341-6	0537480039	3 戸	0 戸				
22	V-28	合同会社青空設計		436-0111	静岡県掛川市本郷1440-1	0537880191	3 戸	1 戸				
22	V-29	中野一級建築士事務所		436-0073	静岡県掛川市金城102	0537233421	2 戸	0 戸				
22	V-30	倉布一級建築士事務所		437-0027	静岡県袋井市高尾町25-24	0538439550	1 戸	0 戸				
22	V-31	一級建築士事務所高橋設計事務所		436-0045	静岡県掛川市小鷹町140-2	0537225650	1 戸	0 戸				
22	V-32	神谷一級建築士事務所		438-0805	静岡県磐田市池田170-2	0538352484	0 戸	0 戸				
22	V-33	なかがわ一級建築士事務所		437-0125	静岡県袋井市上山梨1504	0538488046	0 戸	0 戸				
22	V-34	ふかだ設計一級建築士事務所		438-0067	静岡県磐田市草崎670-2	0538353292	0 戸	0 戸				
22	V-35	株式会社プランニング一級建築士設計事務所		437-1412	静岡県掛川市千浜6125	0537745832	0 戸	0 戸				
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)						構成員数: 35		元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績   直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績   直近3年平均			被災地
22	VI-1	朝日住宅株式会社		438-0071	静岡県磐田市今之浦4丁目6-8	0538353500	77 戸	74 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-2	石川建設株式会社		438-0071	静岡県磐田市今之浦5丁目1番地の1	0538360021	64 戸	53 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-3	株式会社 エフエフ住宅		436-0048	静岡県掛川市細田293	0537232265	44 戸	39 戸	5 戸	5.7 戸		
22	VI-4	株式会社 鈴木建設		436-0043	静岡県掛川市大池2547-3	0537212131	28 戸	17.3 戸	4 戸	3 戸		
22	VI-5	株式会社 尾崎工務店		436-0222	静岡県掛川市下垂木2445	0537246678	22 戸	17.3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-6	株式会社 原田工務店		436-0081	静岡県掛川市初馬1186番地	0537245542	21 戸	20 戸	4 戸	3 戸		
22	VI-7	株式会社 川島組		436-0042	静岡県掛川市二瀬川4番1号	0537220505	12 戸	13.7 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-8	株式会社 安達建設		437-0012	静岡県袋井市国本2955番地の3	0538422360	10 戸	8 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-9	株式会社 和田工務店		437-0038	静岡県袋井市大門20-3	0538423838	9 戸	10 戸	2 戸	0.7 戸		
22	VI-10	有限会社 フレンドリーホーム		437-1513	静岡県菊川市柳草29-7	0537735301	7 戸	6 戸	3 戸	1 戸		
22	VI-11	株式会社 創建		437-0064	静岡県袋井市川井979	0538425550	5 戸	7 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-12	樽林建設株式会社		421-0514	静岡県牧之原市菅ヶ谷1533番地	0548872854	5 戸	5 戸	1 戸	1 戸		
22	VI-13	三愛土地開発有限会社		437-0027	静岡県袋井市高尾町14-3	0538434126	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-14	有限会社 エフベース		436-0012	静岡県掛川市上内田400-16	0537272087	3 戸	5 戸	2 戸	2 戸		
22	VI-15	株式会社 飛鳥工務店		437-1424	静岡県掛川市浜野2940-9	0537726330	3 戸	4.3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-16	株式会社 尾崎建設		436-0074	静岡県掛川市葛川1012-2	0537240611	3 戸	4 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-17	戸塚建設株式会社		437-1413	静岡県掛川市国安837-2	0537722181	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-18	有限会社 アマノ		437-0226	静岡県周智郡森町一宮175	0538897521	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-19	鈴木清建築		436-0116	静岡県掛川市西山48	0537261689	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-20	明工建設株式会社		437-1612	静岡県御前崎市池新田7742-1	0537862674	2 戸	5.3 戸	2 戸	0.7 戸		
22	VI-21	有限会社 河原崎住建		436-0114	静岡県掛川市高田891-6	0537262263	2 戸	3.3 戸	1 戸	0.3 戸		
22	VI-22	有限会社 内海建設		439-0019	静岡県菊川市半済1825-5	0537354011	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-23	建築サンライフ		437-0021	静岡県袋井市広岡1455-1	0538432509	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-24	住マイル企画		437-0012	静岡県袋井市国本989番地の7	0538421796	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-25	株式会社 若杉組		437-1412	静岡県掛川市千浜6141番地	0537722019	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-26	杉山建築		436-0083	静岡県掛川市蘭ヶ谷685-3	0537222158	2 戸	1.7 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-27	有限会社 なかのり工務店		437-1203	静岡県磐田市福田181番地の1	0538555788	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-28	相模ヒロユキ建築士事務所有限会社		438-0231	静岡県磐田市豊岡7060-1	0538667766	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-29	ノムラ工務店		436-0343	静岡県掛川市五明313-1	0537291623	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		
22	VI-30	有限会社 やまさん山本建築		436-0016	静岡県掛川市板沢370-5	0537226760	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		



注2		注3			注4						
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月～12月)実績				
22	VI-31	鈴木建築		437-0123	静岡県袋井市下山梨2018-2	0538487535	1戸	1戸	0戸	0戸	
22	VI-32	木村建設		436-0224	静岡県掛川市富部801	0537227834	1戸	0.7戸	0戸	0戸	
22	VI-33	有限会社 三浦工務店		437-0062	静岡県袋井市泉町1丁目2番地の8	0538435055	1戸	0.3戸	0戸	0戸	
22	VI-34	ファミリーホーム・イトウ		437-0032	静岡県袋井市豊沢1006-28	0538431304	0戸	1戸	0戸	0戸	
22	VI-35	ウッドライフ株式会社		437-1121	静岡県袋井市諸井909	0538233016	0戸	0戸	0戸	0戸	
VII. 木材を扱わない流通						構成員数: 4					
22	VII-1	株式会社 野村商店浜松営業所		435-0006	静岡県浜松市東区下石田町925	0534223636					
22	VII-2	中部ホームサービス株式会社		441-8086	愛知県豊橋市問屋町5-3	0532326201					
22	VII-3	株式会社 三共建材		435-0007	静岡県浜松市東区流通元町10番2号	0534212211					
22	VII-4	株式会社 伊藤住宅建材		438-0075	静岡県磐田市天龍412-3	0538357465					
VIII. その他の事業者						構成員数: 2					
22	VIII-1	グラウンドワークス株式会社		437-0064	静岡県袋井市川井873-4	0538453313	地盤調査改良会社				
22	VIII-2	株式会社 イートン		421-0211	静岡県焼津市吉永1017-1	0546642381	地盤調査改良会社				
IX. カテゴリー9						構成員数: 〇〇					
IX	-1										

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。
- 注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注4) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注5) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注6) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注7) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注8) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- 注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

<グループ構成員における地域材に関する各認証制度の登録リスト>

<様式 2-1-3>

- 各地域における地域材に関する各認証制度等において、団体や事業者等の認定・登録証明書の有無を「(参考) 都道府県別地域材認証制度等一覧」を参考として認証制度等の種類別に当該欄に○を記載してください。
- 合法木材証明制度における認定団体・認定事業者に関するものも、記載してください。
- <様式2-2>において、使用する地域材として登録された制度において、業種に応じて事業者の登録が必要な場合、当該業種については「○」がついている構成員以外は、本事業において「地域材」を取り扱うことができませんので、ご注意ください。実績報告時の検査等において、条件を満たしていないことが判明した場合、補助金の交付はされません。着工前に必ずグループ事務局において確認してください。
- 地域材の各認証制度等については、募集要領の別紙8を参照して記入してください。

グループ構成員			地域における地域材に関する各認証制度等の登録・認定書の有無				
県番号	構成員番号	事業者名	しずおか優良木材認証制度	静岡県産材証明制度	合法木材証明制度		
<b>I. 原木供給</b>							
22	I-1	静岡県森林組合連合会	○	○	○		
22	I-2	天竜森林組合	○	○	○		
22	I-3	春野森林組合	○	○	○		
	I-4						
<b>II. 製材・集成材製造・合板製造</b>							
22	II-1	有限会社 平松材木店	○	○	○		
22	II-2	有限会社 アマノ	○	○	○		
22	II-3	オールスタッフ株式会社	○	○	○		
22	II-4	滝川木材株式会社	○	○	○		
	II-5						
<b>III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)</b>							
22	III-1	株式会社 カワイ		○	○		
22	III-2	榛南建材株式会社		○	○		
22	III-3	オールスタッフ株式会社	○	○	○		
22	III-4	ウッドライフ株式会社		○	○		
	III-5						
<b>IV. プレカット</b>							
22	IV-1	株式会社 スカイ		○	○		
22	IV-2	株式会社 ミツワ	○	○	○		
22	IV-3	三光木材工業株式会社		○	○		
	IV-4						
<b>V. 設計</b>							
22	V-1	志茂野構造研究室					
22	V-2	松川一級建築設計事務所					
22	V-3	落合一級建築設計事務所					
22	V-4	プラス建築設計事務所					
22	V-5	株式会社 スカイ二級建築士事務所					
22	V-6	川井一級建築士設計事務所					
22	V-7	さんさい工房一級建築士事務所					
22	V-8	トツカ二級建築設計事務所					
22	V-9	一級建築士事務所 ころ現代民家研究所(株)					
22	V-10	株式会社 SP企画					
22	V-11	大石設計					
22	V-12	圭一級建築設計事務所					
22	V-13	株式会社 鈴木庄一設計一級建築士事務所					
22	V-14	池田一級建築士事務所					
22	V-15	TOKU企画設計室					
22	V-16	アイカ設計工務室一級建築士事務所					
22	V-17	森下設計工房一級建築士事務所					
22	V-18	ハナジマ設計一級建築士事務所					
22	V-19	金子一級建築士事務所					
22	V-20	新井建築設計事務所					

グループ構成員			地域における地域材に関する各認証制度等の登録・認定書の有無				
県番号	構成員番号	事業者名	しずおか優良木材認証制度	静岡県産材証明制度	合法木材証明制度		
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)							
22	VI-1	朝日住宅株式会社					
22	VI-2	石川建設株式会社					
22	VI-3	株式会社 エフエフ住宅					
22	VI-4	株式会社 鈴木建設					
22	VI-5	株式会社 尾崎工務店					
22	VI-6	株式会社 原田工務店					
22	VI-7	株式会社 川島組					
22	VI-8	株式会社 安達建設					
22	VI-9	株式会社 和田工務店					
22	VI-10	有限会社 フレンドリーホーム					
22	VI-11	株式会社 創建					
22	VI-12	樽林建設株式会社					
22	VI-13	三愛土地開発有限会社					
22	VI-14	有限会社 エフベース					
22	VI-15	株式会社 飛鳥工務店					
22	VI-16	株式会社 尾崎建設					
22	VI-17	戸塚建設株式会社					
22	VI-18	有限会社 アマノ					
22	VI-19	鈴木建築					
22	VI-20	明工建設株式会社					
22	VI-21	有限会社 河原崎住建					
22	VI-22	有限会社 内海建設					
22	VI-23	建築サンライフ					
22	VI-24	住マイル企画					
22	VI-25	株式会社 若杉組					
22	VI-26	杉山建築					
22	VI-27	有限会社 なかのり工務店					
22	VI-28	相場ヒロユキ建築士事務所有限会社					
22	VI-29	ノムラ工務店					
22	VI-30	有限会社 やまさん山本建築					
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)							
22	VI-31	鈴木建築					
22	VI-32	木村建設					
22	VI-33	有限会社 三浦工務店					
22	VI-34	ファミリーホーム・イトウ					
22	VI-35	ウッドライフ株式会社					
	VI-36						
	VI-37						
	VI-38						
	VI-39						
	VI-40						
	VI-41						
	VI-42						
	VI-43						
	VI-44						
	VI-45						
	VI-46						
	VI-47						
	VI-48						
	VI-49						
	VI-50						
	VI-51						

グループ構成員			地域における地域材に関する各認証制度等の登録・認定書の有無				
県 番号	構成員 番号	事業者名	しずおか優良木材認証制度	静岡県産材証明制度	合法木材証明制度		
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)							
VII. 木材を扱わない流通							
22	VII-1	株式会社 野村商店浜松営業所					
22	VII-2	中部ホームサービス株式会社					
22	VII-3	株式会社 三共建材					
22	VII-4	株式会社 伊藤住宅建材					
	VII-5						
	VII-6						
	VII-7						
	VII-8						
	VII-9						
	VII-10						
	VII-11						
	VII-12						
VIII. その他の事業者							
22	VIII-1	グラウンドワークス株式会社					
22	VIII-2	株式会社 イートン					
	VIII-3						
	VIII-4						
	VIII-5						
	VIII-6						
	VIII-7						
	VIII-8						
	VIII-9						
	VIII-10						
	VIII-11						
	VIII-12						
IX. カテゴリー9							
	IX-1						
	IX-2						
	IX-3						
	IX-4						
	IX-5						
	IX-6						
	IX-7						
	IX-8						
	IX-9						
	IX-10						
	IX-11						
	IX-12						

注1) <様式2-1-3>は<様式2-1-2>と県番号と事業者名はリンクが組まれています。事業者名は<2-1-2>に記入してください。

注2) 行が不足する場合は、各事業者行末に追加して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 遠州建築士による住まい	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中西部	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 遠州建築士による住まいの会	(結成年月) 平成24年3月	
3. 代表的な地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) しずおか優良木材、静岡県産材	(産地) 静岡県	
		(認証制度等) しずおか優良木材認証制度・静岡県産材証明制度・合法木材証明制度	
4. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	しずおか優良木材	静岡県	しずおか優良木材認証制度
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度
	合法木材	全国	合法木材証明制度
5. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方 (必須)			
<p style="color: red;">地域材は次の理由から、しずおか優良木材製品認証、静岡県産材証明制度の木材で杉、檜材とする。</p> <p>1. 静岡県産材認証制度は、生産(原木)、製材、流通、加工業者、最終使用者(施主)のどの位置からでも対象となる木材の生産地が判るシステムで県産材証明が確実に取得できる。</p> <p>2. 静岡県産材認証制度では、静岡県及び静岡県木材協同組合連合会が、制度の適正な運用、信頼性を確保するため、指導、研修を実施しており地元産木材の地産地消に対し十分に貢献しており、工務店、設計者が地域材として積極的に住まい手に供給する事が出来る。</p> <p>3. しずおか優良木材とは、静岡県産材証明制度により管理された原木であり、かつ合法性が証明された原木でもあり、これらを使用した製材品である。また、しずおか優良木材認証審査会による認定を受けた工場が、一定基準により製材品・製品を生産し、検査に合格した認証製品で、品質、寸法、含水率、強度などの項目に、厳しい基準が設けられていて、この基準を満たしているため構造材、造作材に適している。</p> <p>4. 上記項目により、お施主様へ提供するためのコストバランスの調整、強度確保を図るため、しずおか優良木材、静岡県産材証明制度における木材及び合法木材の木材を活用する。</p>			
6. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠(該当する場合のみ記載)			
該当無し			

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

注3) 4. 使用する地域材に関する事項は、<様式2-1-3>に記入した地域材に関する各認証制度等について記入してください。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 遠州建築士による住まい	(対象地域) 静岡県中西部
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 遠州建築士による住まいの会	(結成年月) 平成24年3月
3. 代表的な地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) しずおか優良木材、静岡県産材	(産地) 静岡県
(認証制度等) しずおか優良木材認証制度・静岡県産材証明制度・合法木材証明制度		
4. 地域型住宅の特徴・具体像		
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県中西部は温暖で、過ごし易い気候であるが、平地と山間部では気候の差が有り西部は全国で2番目に広く、日本三大人工美林に数えられ、地域の自然環境や林業産業、建築産業に密接な関係を築いている。</li> <li>・北部山岳地帯除けば全体的に温暖な四季のある安定した気候であり、冬は乾燥して天候が良く、平地では積雪が少なく安定している。降水量も多く日照時間も十分に満たされている為、木が生長する為の環境には適している。</li> <li>・東海大地震が予測されている県であり、県内の東海大地震(マグネチュード8程度)による建物被災想定は、大破:192,450棟(予知なし冬18時想定)、中破:306,845棟(予知なし冬5時想定)と平成23年度に静岡県より発表されている。</li> </ul>	
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県産材証明制度は県産材販売管理票(マニフェスト)の発行により県産材証明を行うもので、生産・流通・最終消費者のどの位置からも対象となる木材が何処で伐採されたか判る様にシステム化したもので、静岡県木材協同組合は本制度の適正な運用が図られるように「県産材取扱業者」として認定したものを指導、研修、調査等を実施して供給している。</li> <li>・静岡県は他県と比べて、適齢級の良質な人工美林が多く充実している。人工美林の8割以上が材木として利用可能な樹齢に達している。植林・育成監理による人工美林の多くが「育成」から「活用」の時期が来ている。</li> <li>・しずおか優良木材認証制度は平成13年度より開始され優良木材の安定供給出来る様、認定工場も増加し事業効果が見られます。品質・寸法・含水率・強度の基準を定め厳しい基準に適合した木材を「しずおか優良木材」として認証し良質で性能が確かな木材を供給している。</li> </ul>	
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海大地震等の被災を抑えるためにも、耐震等級3を標準とし、地域設計ルールを決め円滑で強い住宅の供給を行う。</li> <li>・工務店から独立した設計事務所が施工監理を客観的に行う事により住宅の品質確保する。</li> <li>・静岡県産材をふんだんに利用し、自然環境に対応し、省エネルギーに配慮した環境型住宅。</li> </ul>	
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、住宅性能表示制度による耐震等級3を実施し遠州建築士による住まいによる長期優良仕様書(別表3-2)とする。</li> <li>・静岡県構造設計指針及び遠州建築士による地域設計ルール(別表1)に沿った標準設計図書、建築工事特記仕様書(別表3-3)とする。</li> <li>・土台は3.5寸角(檜材)以上、柱は3.5寸角(檜、杉材)以上、通し柱は4.0寸角(檜、杉材)以上、梁材は3.5寸幅以上とし継手をなるべく減らす木材を使用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録住宅性能評価機関の適合証及び第三者機関の検査を受け発行する証明書を添付。</li> <li>・登録住宅性能評価機関の適合証及び第三者機関の検査を受け発行する証明書を添付。</li> <li>・しずおか優良木材出荷証明書、県産材販売管理伝票の添付。</li> </ul>
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県産材証明制度、しずおか優良木材認証制度に基づいた、品質・寸法・含水率・強度の厳しい基準に適合した木材全体の50%を使用する。</li> <li>・含水率20%以下を原則とし(杉梁については25%以下)、使用する木材のうち、しずおか優良木材又は静岡県産材を50%以上使用する。</li> <li>・下地材、仕上材に10㎡以上静岡県産材又は合法木材の国産材を使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しずおか優良木材出荷証明書、県産材販売管理伝票の添付。</li> <li>・木材の含水率計測器により確認、木拾い表の添付、現場監理報告書に記載。</li> <li>・県産材販売管理伝票、合法木材証明書、木拾い表の添付。現場監理報告書に記載。</li> </ul>
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書及び標準見積書(木拾い表含む)を作成し施主(住い手)に提示する。</li> <li>・「旧四会連合契約書」を利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準設計図書及び標準見積書の添付及び第三者機関の検査を受け発行する証明書を添付。</li> <li>・「写し」で確認し保管。</li> </ul>
(4) 地域型住宅で用いる資材(地域材を除く)の調達に関する共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員による納材品の確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が仕様書と見積書を確認。</li> </ul>
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤調査を必ず実施。地耐力30kN未満の際は、適切な地盤改良工事を行い地耐力30kNを確保する。</li> <li>・工務店から独立した建築士事務所による施工監理、検査を行い工事監理経過報告書の作成により品質の確保を確実にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤調査報告書及び地盤改良工事報告書の添付。</li> <li>・工事監理経過報告書(別紙5)他各証明書の添付。</li> </ul>
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引渡後30年間の維持管理記録簿を策定し(別紙4)又住宅履歴情報、定期点検の実施する。</li> <li>・施工業者、設計事務所が廃業又は倒産した場合は、グループ内で継承者を斡旋して維持管理体制を守る。</li> <li>・施工した工務店により瑕疵保険会社(まもりすまいカルテ)の住宅履歴情報管理を委託実施し、事務局にて確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理保全計画書添付、工務店による定期点検表の添付。</li> <li>・維持管理保全計画書に記載。</li> <li>・管理する住宅履歴情報の写しを添付。</li> </ul>
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各住宅に樹木を1本以上植樹する様啓蒙する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真でチェックで確認し保管。</li> </ul>

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

注4) 「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)や有無(○×)で判断が可能なものとし、すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。

注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 遠州建築士による住まい	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中西部																								
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 遠州建築士による住まいの会	(結成年月) 平成24年3月																								
3. 代表的な地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) しずおか優良木材、静岡県産材	(産地) 静岡県 (認証制度等) しずおか優良木材認証制度・静岡県産材証明制度・合法木材証明制度																								
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担																								
		I II III IV V VI VII VIII																								
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員の知識、技術力向上のため、講師を招いて研修会や定例会を随時開催し、住宅業界の最新情報の共有化を図る。</li> <li>・地域設計ルール(別表1)を設け、構造の安全性・居住性に於ける設計各申請作業の円滑化を図る。</li> <li>・工務店から独立した設計事務所が設計・施工監理を行い、品質確保し工事監理経過報告書(別表5)を、お施主様に提出する。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	○	○	◎	○	○	◎	○	○				○	◎	○						○	◎	○		
○	○	◎	○	○	◎	○	○																			
			○	◎	○																					
			○	◎	○																					
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理ガイドラインと、定期点検チェックシートに基づいた定期点検報告書の発行。</li> <li>・設計図書、工事監理経過報告書(別表5)、定期点検チェック結果書等の報告書を取得する。</li> <li>・「まもりすまいカルテ」を活用して住宅履歴情報管理の発行の義務化。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>					◎	○							◎	○							◎	○		
				◎	○																					
				◎	○																					
				◎	○																					
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般にユーザー向け、森林伐採ツアー→木材製材加工→住宅づくり見学会の開催。</li> <li>・構成員の材木店、建材店に、構成員の施工業者が、お施主様と打合せ・説明の為の地域材、建材等ショールームの開設を奨める。</li> <li>・遠州建築士による住まい及び各工務店・設計事務所・各事業所がホームページ・DMでPRや普及に取り組む。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	○	◎	○	○	◎				○	◎	○	○	◎				○	◎	○	○	◎			
○	◎	○	○	◎																						
○	◎	○	○	◎																						
○	◎	○	○	◎																						
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業種の構成員、又は外部講師による住宅生産技術の研修会、勉強会、現場研修会等を開催。人材育成に供する。(別表2)</li> <li>・手刻み技術を習得している大工による、すみ付け、継手・部位による材選定及び加工研修。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	○	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	◎	○		
○	○	○	○	◎	○																					
○	○	○	○	◎	○																					
○	○	○	○	◎	○																					
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に、工法、材料、設備の検討会議を実施し、構成員の情報の共有化を図る。また、視察等を行い常に生産技術の検証、導入をしていく。</li> <li>・床構造合板に変わる杉のムクホードの導入を計画中。(BL認定待ち)</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	○	◎	○	○	◎	○			○	◎	○	○	◎	○										
○	◎	○	○	◎	○																					
○	◎	○	○	◎	○																					
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日射遮蔽手法、高断熱化だけでなく、高効率給湯器、太陽光発電等の利用を促し省エネルギー化に努める。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			○	○	◎						○	○	◎											
		○	○	◎																						
		○	○	◎																						
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海大震災等を想定し、地域の震災復興住宅設計仕様等の原案を作成・開発を行い地元行政への提案、連携を図る。</li> <li>・前項に基づき復興住宅の建築候補地、施工体制を当会で構築してい</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	○	○	○	◎	○	○			○	○	○	◎	○	○										
○	○	○	◎	○	○																					
○	○	○	◎	○	○																					
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の川上、川下の隔たりを越えた定例会を開催。優良な住宅創りの意見交換の場を設け情報交換を行い人材の育成をおこなう。</li> <li>・各業種の構成員、又は外部講師による住宅生産技術の研修会、勉強会、現場研修会等を開催。人材育成に供する。(別表2)</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	○	◎	◎	○	◎	○			◎	◎	◎	○	◎	○										
○	◎	◎	○	◎	○																					
◎	◎	◎	○	◎	○																					
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 うち長期優良住宅 80 戸、35 戸 地域型住宅による地域材使用予定 うち長期優良住宅分 1,920 m <sup>3</sup> 、840 m <sup>3</sup>	(左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) ・本事業を皮切りに長期優良住宅の促進を図る目的もあり、本年度計画戸数内において、出来る限り長期優良住宅への取組みを促進させるため設定 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) ・当会において選定した地域材については、1戸当り約24m <sup>3</sup> とし左記使用量となる。																								
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載 (必須)	・名称:住んでよし しずおか木の家推進事業 概要:自らが居住するために、静岡県内において木造住宅を取得しようとする個人に対して、使用する木材のうち、50%以上が「しずおか優良木材」等の場合、使用量に応じて金額の助成を行なう。上限30万円。																									
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)	・各工務店に最低1棟以上の申請戸数を割り振る。																									

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 4の(4)~(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください(その他の欄は、必ず記載)。

注3) 業種毎の役割分担については、様式2-1-1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。

注4) 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。